

午前10時30分開議

**座長（武田なおき）** それでは、定刻となりましたので、10名の委員の皆さんにお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから議会のあり方検討会のほうを始めたいと思います。

最初に、事務局のほうから本日の資料の確認をお願いします。

議事課長。

**議事課長（庭野正行）** 本日の配付資料でございますが、議会のあり方検討会というかがみの裏側に配付資料一覧が載せてございます。順に説明させていただきます。

議題1関係の資料としまして、1番、各党派意見一覧でございます。これがA3の横長でございます。

2番としまして、協議概要ということで、これがA4です。

3番、尾張旭市議会における災害発生時の対応要領、こちらが3番でございます。これがホチキスとじて、ページ数が両面になっていますが5ページまでございます。

4番としまして、意見交換会・政策討論会実施スケジュール（案）でございます。これがA4の横長です。

5番としまして、公聴会・参考人に関する規則等、これがA4で両面になってございます。

最後、6番になりますが、A4の横長になります。議会のあり方検討会スケジュール（案）でございます。

本日の配付資料は、以上6番までございます。よろしくをお願いします。

**座長（武田なおき）** 今の資料のことで、漏れとかありませんでしょうか。

（発言する者なし）

**座長（武田なおき）** それでは、早速会議のほうを進めていきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

まず、かがみにありますように、議題1ということで検討事項について、「尾張旭市議会における災害発生時の対応要領」についてということしていきたいと思いますが、まず1の資料をお開きください。それぞれ1番目の項目について、会派のほうの意見がここに出ておりますが、それについて何か補足があるところがありましたら。

どの会派も、補足はよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

**座長（武田なおき）** それでは、実は、先ほどもちょっと言いましたけれども、これは8月4日の午前中にあり方検討会をやって、その後研修会へ行きましたら、尾三11市の議員研修会でとても参考になる、今後どうしていったらいいんだという内容の講演会だったと思います。それを聞いて、皆さんの考え方がかなりいろいろ変わってきたんじゃないかなというふうに思いながら、特にちょっとつなぐさんにお聞きしたいんですけども、「議会本部の構成で「各派代表者」は削除し、本部長と副本部長のみでよい」というふうに言ってみえますが、それは何か特別なお考えがあつてこういうふうに使われているのでしょうか。

委員（花井守行） このとおりですね。本部長と副本部長、別に深い意味はないというか、このとおり。

座長（武田なおき） いや、だから要するに、本部長と副本部長のみでよくて……

委員（花井守行） だから、会派で区割りをするんじゃないくて、本部長と、だから責任をとる一番の人とその補足みたいな人でいい。だから、会派でやるのはおかしいと、逆にいえばそういうふうに考えているということです。

座長（武田なおき） ということなんです、実際に市民まちづくりネットも、本部長は、議長をもって充て、本部の事務を総括し、「本部役員及び本部員を指揮監督する。」というところを削除したらどうだというふうに言ってみえますが、これについては何か補足はありますか、特に。もし何かお考えがあればという意味で。

牧野委員。

委員（牧野一吉） しばらく前に出したんで、ちょっと今頭が混乱しているんですが……

（「指揮監督するという言い方をちょっと」の声あり）

委員（牧野一吉） いや、そういう意味ではなくて、本部員というのは、これないんじゃないですか。

（「上でね、やっているからね」の声あり）

委員（牧野一吉） ずっと読んでいったら、本部員という文言が出てくること自体がおかしいのかなと思って、そう書かせてもらった気がします。

座長（武田なおき） はい、わかりました。要するに第3条のほうでは、ちょっとすみません、じゃ、資料の3を出していただけますか。皆さんもいいですか、資料3、尾張旭市議会における災害発生時の対応要領という中の第3条に、「議会本部は、本部長、副本部長及び各派代表者をもって構成する」とあるから、第3条の2に「本部長は、議長をもって充て、本部の事務を総括し、本部役員及び本部員を指揮監督する」というところの、本部員がないんだから、これを要らないんじゃないかということなんですよ。そういう指摘でいいんですよ。

委員（牧野一吉） そうです。

座長（武田なおき） わかりました。

委員（牧野一吉） いいですか、しゃべって。

座長（武田なおき） はい、どうぞ。

委員（牧野一吉） 今ちょっと鮮明に戻ってきました、もともとの座長、副座長の提案というのは、本部役員及び本部員というのは、もともとある対応要領から削除しておるということですよ。

座長（武田なおき） はい。

委員（牧野一吉） したがって、第3条の2というのは、これは単に消し忘れかなというふうに思ったわけです。で、合っていると思いますけれども。

座長（武田なおき） はい、わかりました。ありがとうございました。

すみません、ちょっと回りくどい言い方をしたんですが、実はよくよく考えてみると、結局大

きな災害があったときに、災害対策本部がまだ設置もされていないのに議員が集まってきてここへ来て、議長とどうするんだと言っておっても話にならんと。そういつて考えれば考えるほど、大きな災害が起きれば起きるほど、それぞれ自分の地元で活動するんだというようなことの研修内容もあったことを含めていえば、今ここでつなぐが言ってみえるように、議会本部は、構成者は本部長とそれを補佐する副本部長の2名で対応して、何かあれば、そこから議長名で、委員の皆さん、災害対策本部でこういう決定がされました。こんな情報がありますみたいなことを流すというふうな、そういう流れのほうがいいんじゃないかということを書いたかったものですから、ちょっとすみません、回りにどくつなぐや市民まちづくりネットに聞きましたけれども、実際に対応要領として、第3条の「議会本部は、本部長、副本部長をもって構成する」というふうにしてしまって、以下各派代表者だとかそういうのを全て抜いてしまうというふうにしてやると、非常にシンプルでわかりやすいんじゃないかと思います。したがって、そうすると共産党さんが言ってみえる一人会派だとかということも、一切なくなっちゃいますよね。そういうことによってやればいいんじゃないかというふうに思いますが、それについて何かご意見ありますか。もちろん、文言整理はちょっと別です。

じゃ、篠田委員どうぞ。

**委員（篠田一彦）** すみません、ここせつかく検討していただいたんで、否定するつもりもないですし、皆さんのご意見に従うところは従いますが、前回のあり方のときに、私ちょっとつなぐさんのところの、この各派代表者は要らんんじゃないかという話のところを含めて、何かがあったときにどういう体制がとれるのかというのは正直わからんところがあるので、本部長と副本部長を設定はしておくものの、あとそれ以降の組織形態、その基本的な考え方は会派でいいのかもしれないけれども、会派の構成が組めん場合もありますし、ちょっとこの図を見ると、無会派の人は何か本部長から全然かけ離れたところに位置づけもされちゃっているものだから、この間申し上げたようなことが、ちょっとどこに行っちゃったかなというのが気にはなつたし、前回申し上げたとおりなんで、それについてはちょっとどうかなということだけ申し上げながら、皆さんがそういうことでというふうであれば、それを否定するつもりはありませんけれども、前回の話がちょっとどこか行っちゃっているような気がするんで、そこについて教えていただけるといいなと思います。

**座長（武田なおき）** ほか、いいですか。

では、すみません、この資料3の3ページ、尾張旭市議会地震等災害発生時の行動マニュアルというところのイメージ図をごらんください。今、篠田委員のほうからありましたように、本部長、副本部長がいて、その下に各派代表者があり、その横に議会事務局があり、会派に属する議員は各派代表者との間でやりとりと。無会派の人については、議会事務局からやりとりと、こういうのが出ていますが、こういうことすら、何度も言いますように、果たしてできるかどうかということも含めて考えれば、もうシンプルに本部長、副本部長にして、全ての議員をきちっと同じように結ぶと。したがって、議会事務局は当然仕事として出てこなくちゃいけませんので、議

会事務局も含めて議会本部とするというふうになれば、非常にわかりやすい。今篠田委員も言われたように、どういうことが起きるかわからないのに、議会の中に複雑な組織をつくれればつくるほど、それにこだわった行動をしなくちゃいけなくなるからどうだという意味で、いっそのことつなぐさんが言われるように、一切なくしてしまう。無党派だとか党派がある関係なしになってしまうので、その辺はいかがでしょうかということなのですが、だから、そういう意味でいう、何度も言いますように、8月4日の時点から急に飛んでおるような気がしますが、その間に研修会がありましたので、その研修会のイメージからいってもそうなるんじゃないかと思いますが。

フロンティア旭はいかがでしょう。いいですか、じゃ、どうぞ。

**委員（花井守行）** 緊急連絡網的な意味合いでいくと、党派代表とか党派単位でまとめたほうが、多分若杉委員とかが言われたと思うんですけども、伝わりやすいという点では、そういう党派単位というのが有効だと思うんですけども、公平に平等に情報が伝わったりとか、どんな状況に置かれるかわからないということを考えると、今座長が言われたように、シンプルにしておいたほうが伝わるんじゃないかなという感覚で、この意見を出しました。

**座長（武田なおき）** じゃ、牧野委員どうぞ。

**委員（牧野一吉）** 事前の党派の意見には、そこのところは記述させていただいていないんですけども、今篠田委員からも言ったように、実は当党派、一番最初にどうしたらいいですかというときに、同じように図まで添付して今の考え方で出させてもらっていますので、皆さんがよろしければ、私は今つなぐさんで言っていた内容でいいかなと。当党派といいますか、私も篠田もいいと思います。

**座長（武田なおき）** ありがとうございます。

じゃ、フロンティア旭。

**委員（若杉たかし）** 便宜上、こういった各党派からの連絡報告というのはありかと思うんですけども、こういった災害時は、もう本当に何が起こるかわからない。できるだけシンプルにしたほうがいいと思います。この災害時の対応要領というのは、一番大切なのは情報の発信と、いわゆる集約というか、そこが一つのところにまとまっているというのが一番大事なところであって、その後のやり方というのは、どういうやり方があっても、その災害時の災害によっていろいろ変わってくるだろうということですよ。やっぱり、この議会の対策本部に情報が集まる、それで、ここから議員に対して情報が発信されるという、その仕組みが大事だと思っております。

だから、やっぱり議員の安否確認というのは非常に大事なところだと思いますので、ここら辺は強調したいと思いますが、ほかの連絡網というのは臨機応変というところじゃないかなと思います。

**座長（武田なおき）** ありがとうございます。

じゃ、公明党さんはいかがでしょうか。

**委員（片渕卓三）** ありがとうございます。

やっぱり意見を聞いていまして、シンプルイズベストですね。なんで、複雑にすると、できな

いことを幾らつくっても、先ほどから皆さんが、どういう状態に陥っているかわからない状態でこうつくってもこういう形にはいかないであろうと僕も思います。やっぱり、まず大事なのは議員の安否確認をした中で、皆さんけがなく生きていらっしゃるのかなとかいうふうな状況を知った中で、今後どういうふうな、本部長として市からの情報を受けた中で、各議員に情報提供していくのかなど。多分、議員さんも各地域に入ると思います。入った中で、それをまた本部のほうに報告したりというのが、私の考えているイメージです。

以上。

**座長（武田なおき）** ありがとうございます。

ということで、基本的にシンプルにしてすると。会派だとか、今までのような校區別だとかということはいくらも一切なくして、直結する形でイメージ図をつくり、それに合わせて対応要領をつくるという形にしたいと思います。

そして、ちょっとじゃすみません、資料の3の4ページと5ページを見ていただけますか。そうすると、市対策本部が第2非常配備にしようが第3非常配備にしようが、これはもう同じになりますので、第2第3というのは要らなくなりますよね。非常配備した場合はどうなるということで。それからもう一つ、右の5ページを見ていただくとわかりますが、震度5弱以上の場合自動参集というのがありますが、これも自動参集ということはないということ、要するに、もし参集する場合は本部長のほうから情報提供があるから、来てほしいという要請があれば来ると、そういう形にあくまでするという、呼出参集にするということで、この表すら要らなくなるというふうに感じております。そのことについてはそれでよろしいでしょうか。

（「ちょっと読ませてください」の声あり）

**座長（武田なおき）** はい、いいです。どうぞ。

牧野委員、どうぞ。

**委員（牧野一吉）** すみません、まだ整理がついていないんですけども、先ほどの議会本部のイメージ図がありましたけれども、議会本部というべきこの中身というのは、誰と誰がいるということになるんですか。そこからまず整理を……

**座長（武田なおき）** 本部長、副本部長並びに議会事務局です。

**委員（牧野一吉）** そうすると、その下というか矢印の下あるいは上に向かっては議員の立ち位置というのは、これは本部員ということではないんですよね。

**座長（武田なおき）** はい、もう本部員ではありません。

**委員（牧野一吉）** まずその確認。

**座長（武田なおき）** 本部員というものはないという前提です。

**委員（牧野一吉）** という前提にしたんですね、もうね。

**座長（武田なおき）** はい、そうです。

**委員（牧野一吉）** その確認から。

**座長（武田なおき）** はい、すみません。

(「質問していいですか」の声あり)

座長(武田なおき) はい、どうぞ。

委員(花井守行) 議長とか副議長は、その本部というのは市役所ですか。

座長(武田なおき) そうです。

委員(花井守行) 来られない場合は、代理が誰か順番でなってくるんですね。

座長(武田なおき) そういうことに……

委員(花井守行) 今、携帯とかつながるかどうかはちょっとあれですけども、つながるとして、市役所に場所を、そもそも本部を市役所に置かなきゃいけないという前提ですね。

座長(武田なおき) もちろんそうです。

委員(花井守行) 議長の家から指示を出すとかということではない。

座長(武田なおき) ないです。

委員(花井守行) 情報の集約は全部市役所ということですよ。

座長(武田なおき) そうです、そうです。一応前提として。

委員(花井守行) わかりました。

(「すみません」の声あり)

座長(武田なおき) はい。

委員(若杉たかし) これも質問ですけども、自動参集というこの意味が、自動的に皆さんが来られる、それで、来てここにたまっていかなきゃいけないという意味合いがこの中に含まれているのか、とりあえず集まる、集まるというよりもここに来るという意味合いなのかという、結構それで大分変わってくると思うんですけども。

座長(武田なおき) ですから、震度5弱の非常に強い地震があつて、地域がいろいろなっているときに、災害対策本部が設置されてどんなことがあるかわからんのに、議員がここへ来てどうするんだとぼうっとしておるぐらいなら、安否確認さえすれば、地元へ戻って地元の活動をちゃんとして、情報収集するなり何なりとしたほうがいいんじゃないかという、この間の研修会の話を知っていると、何も災害対策本部が決まらないうちにここへ集まってきても、情報は何もないわけですよ。何も無いぐらいだったら地元において、それぞれいろんな活動をしたほうがいいんじゃないかという前提です。そういう意味です。だから、自動参集という言葉はなくそうという。それで、必要とあれば本部長から皆さんへ情報提供がありますので来てくださいという、何らかの方法で連絡が行った場合に来ると。そのほうが効率的だなという、そういう意味です。

委員(若杉たかし) すみません。そうすると、この自動参集という意味は、来てここにたまっておかなきゃいけないという意味での自動参集ということですよ。

座長(武田なおき) そうですね。そういう意味だと思います。

(「情報を共有するための参集」の声あり)

座長(武田なおき) もちろんそういうことがあります。

委員(若杉たかし) そういうことじゃなくて、ここへ来てずっとここにいなきゃいけないのか、

ここへ来て情報を得てまた地元に戻ってもいいのかという、その意味合いで大分変わる……

**座長（武田なおき）** だから、それも状況によって何とも言えません。自動参集してここで情報提供できるものがあれば来て……

（「座長」の声あり）

**座長（武田なおき）** どうぞ。

**事務局** 皆さんの、今ちょっと整理していきますけれども、今こちらに4ページの表と5ページの表がございます。4ページの表のほうを見ていただくと、参集基準それから参集範囲、5ページの表を見ていきますと参集基準、参集範囲、参集方法とございます。

ここにある、今参集基準とありますが、ここを区分という表現に直していただいて、区分ということはどういう区分かということになりますんで、市対策本部が第2非常配備を警戒体制としたときとか、市対策本部が第3非常配備としたとき、これが4ページの表になります。

5ページのほうにいきますと、これも参集基準というのを区分にさせていただいて、市対策本部が第2非常配備か、かぎ括弧の警戒態勢としたとき、市対策本部が第3非常配備したとき、震度5弱以上という、それは区分にさせていただいて、あと一番右側に参集方法とございますが、この参集方法というのを、先ほど来、座長のほうから削るということで話がございます、この参集方法をなくすよと。その上に、初動時の参集基準とございますが、ここに、議員は自宅付近の被害状況及びテレビ・ラジオ等の情報により判断し、「尾張旭市議会における災害発生時の対応要領」——今まだ作成中なんで、修正中なんですけれども——及び次の基準に基づき行動する、この次の基準という基準がなくなりますんで、そこら辺も修正するかと思いますが、なお議会本部が設置された場合は、本部の指示に基づき行動する、この本部というのが本部長の指示に基づき行動するということになりますんで、本部長が指示、例えば集まってくださいよとなればこちらに集まるというような意味合いだと思いますんで、その辺のところ、先ほど来自動参集とか呼出参集とかありますが、この辺のところは削っていただいて簡素化するというのがいいかという意見が多分出ていたと思いますんで、その辺のところ、事務局として今そういった、かみ砕いた中で思っていましたんで、参考までにとしまして発言しました。

以上です。

**座長（武田なおき）** ありがとうございます。

（「座長」の声あり）

**座長（武田なおき）** はい、どうぞ。

篠田委員。

**委員（篠田一彦）** ちょっと、めちゃめちゃ乱暴に言うと、何かあったら本部長、副本部長が来るよ、もしくは情報収集するよ。あとはその指示に従ってねという書き方でいいわけだよ。めちゃくちゃ乱暴に言うと。

（発言する者あり）

**委員（篠田一彦）** そういうことでいいんだよ。

座長（武田なおき） はい。じゃ、川村委員。

委員（川村つよし） その前に、本部長、副本部長もなくて、議長、副議長もなくて、とにかく自分が生きているのかどうかを知らせに来いと。メモ書きでも置いて帰れと、それでいいんだと僕は思ったけれども、その段階ではまだ本部も全然できていないわけだし、また次いつ来るよまで書いておけば、連絡、それを見た人がまた同じぐらいの時間に来てくれれば情報交換できるので、そういう一番最初の初動だけ決めておいて、議会のほうで困るのは、あの議員は生きているんだか死んでいるんだかけがしているんだかというのがわからんと困るから、そこがわかるようにまずしたいと、そこからですよ。

座長（武田なおき） まさしく、今言われたとおり安否確認ということが一番だということです。はい。

委員（若杉たかし） この書き方、自動参集という、先ほどからくどいけれども、先ほど今川村委員が言われたみたいに、意識のある議員はとにかくそのように、来て、自分の安否を知らせて、いわゆる地元の状況を見て、とにかくこの本部に来られるような状況になったら来ると思うんですよ。意識のある、正常な考えを持っている議員なら来て何らかの安否確認を報告して、また地元へ帰る。でもこの書き方だと、とにかく集まったらここにいなきゃいけないよという意味合いが含まれているような気がするもんだから、この自動参集をなくしたほうがいい。とにかく来て……

座長（武田なおき） 安否確認をするということですよね。

委員（若杉たかし） 安否確認をして、あとは臨機応変にすればいいとは思いますが、これを、指示に従うということになると、来なくていいという判断になっちゃうんで……

（「来なくていいんですか」の声あり）

委員（若杉たかし） 来なくていいという判断になっちゃうもんだから。

座長（武田なおき） だから、安否確認さえできれば、来ることが目的じゃないですよ。

（「連絡がつながれば別にいい」の声あり）

座長（武田なおき） そうそう。だから……

（「本部長が来なくていいと言えば来なくていいの」の声あり）

座長（武田なおき） そう。というより……

（「本部長が来いと言えば来ないといけない」の声あり）

座長（武田なおき） そうです。だから、基本的な安否確認ができれば地元におっもらっていいということです。

委員（篠田一彦） また乱暴な言い方をしますけれども、ここで定義されるのは、何かがあったら司令塔だけちゃんとするよということが定義されとりゃいいんじゃないの。あとはその司令塔に従えばいいわけで、そういうことだよ。

座長（武田なおき） ただ、何度も言うように一番大事なのは安否確認です。

(「いいですか」の声あり)

座長(武田なおき) はい、どうぞ。

まず花井委員からどうぞ。

委員(花井守行) 確認したいのは、市役所もぐちゃぐちゃで崩壊して、本部長議長も車も壊れてここまで来られなかったときとかは、指令をどこに置くんですかというところからもう本当は考えておかないと、何か市役所に集まると情報が集まっていいですという感じであると思うんですけども。

座長(武田なおき) だから基本的にいうと、市役所がぐちゃぐちゃになっちゃうような状況まで考えれば、それこそここへ来て、さっきの張り紙ですよ。何らかの方法で安否確認さえすれば…

(「何らかの方法というのが曖昧だと」の声あり)

座長(武田なおき) だから、そこはもうそのときじゃないとわかんないじゃないですか。決められないでしょう、逆に。

(「そんなことを指示されんとわからんか」の声あり)

座長(武田なおき) だから、要するに安否確認さえできれば、あとは地元において何らかの連絡があったらその指示に従って情報収集のためだとかいろいろここへ集まって、どこへ集まるかは当然そのときの状況次第ですがやると、そういう確認をしておけば、難しくないですよ。いろいろ考えなくても済むと思うんです。

とりあえず、まず議員は安否確認してください。そして、その後は本部長の指示に従ってくださいと、そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい、座長」の声あり)

座長(武田なおき) どうぞ。

委員(片渕卓三) もう大体まとまりつつあると思うんだけど、さっきも言いましたようにシンプルにまとめていただいて、皆さん1点目が議員さんの安否確認をまずやっていただいて、そこからまた本部長が来てほしいなど、それは情報を伝えるためにあるのかなと思いつつながら、それでも来られない人もいっぱいいらっしゃるから、とりあえず情報を提供するに当たっては、電話で伝えられるものがあれば伝えてもらって、そういう形もいろんな形をとれますから、とりあえず本部長を中心に、災害に対しての進め方をしっかり進めてもらえばいいのかなというふうに思います。

座長(武田なおき) ということで、どうも合意形成ができたように思いますので、一度この「尾張旭市議会における災害発生時の対応要領」ということをもう一度見直して、再度皆さんのほうに提示をさせていただきます。これでどうだというものを。見直したものを。その上で、それを最終的な案として次回に決めると、そういう流れでよろしいでしょうか。

牧野委員。

委員(牧野一吉) そういう流れでいいです。

座長（武田なおき） はい、ありがとうございます。

委員（牧野一吉） いいんですが、ちょっと整理するためにというか、頭の中をちょっと、おのおのの考え方が違っていたらいけないのでという意味で一言だけ、ちょっと細かいことですがけれども。

今若杉委員の言った自動参集というのは、この場で議論すると、絶対に問題になるなど、課題になるなどということが事前に想定できたので、調べてきていたんですよ。事務局の武田さんを含めて、ここが問題になりそうだという話を。自動参集というのは、ここにいる全員が参集するという意味ではないんです。必ず目的の誰と誰が自動参集するというふうな使い方が正解なんです。だから、この人が全部本部員だと想定すると、本部員は自動参集するというのはいいんですけども、本部員はとついていなければ、単に自動参集するというような使い方はしないんです。だから、誰と誰が自動参集するというふうなそういう意味ですから、だからこの、今もしこれが、今度こういうふう書きかわるんであれば、本部長と副本部長あるいは代表者とか今書いていますけれども、その人たちは自動参集するという意味なんですよ、ここは。

座長（武田なおき） 了解。

委員（牧野一吉） という理解でいいと思います。でもそれはなくなるんですね、今度の整理した結果では。自動参集、この参集方法というのはなくなるという整理の仕方をするんですよ。

座長（武田なおき） はい。

委員（牧野一吉） わかりました。

座長（武田なおき） 要するに、基本的に議会事務局の職員はお仕事として来るわけですが、当然地震があった場合は。それはもう、そういう市役所の規定がありますので。ただし、そこに本部長と副本部長も当然議会を代表して来ると、そういう確認でいいと思います。

じゃ、一度どちらにしても文言整理をして、なるべく早く皆さんにイメージ図を含めて提示をさせていただきます。

じゃ、(1)の議題については以上で、次へいきたいと思います。

2番、すみません、政策提言の充実についてということで、これもそれぞれ資料があると思います。何か補足がありましたらお願いします。

牧野委員、どうぞ。

委員（牧野一吉） 市民まちづくりネットですけれども、政策提言の充実について、これ2つに分かれておまして、1つ目のほうは今年度どの議題を取り上げていきますかということですから、これについては、まちネットは以前から言っているように政策討論会ということを議論していたらどうだろうか。そしてもう一つの意見交換会・政策討論会の実施スケジュールというのに対しては、提示されたスケジュール案というのは、ここにも書いているように、セットで議論するようなスケジュールだと見えるんですけども、私どもはそういう理解に立っていないということをここで申し上げたかったんです。これは、セットで議論しますよというふうこの場で決めたわけでもなくて、3つあって、そのうちのどれを議論していきましょうかねという話で進ん

でいたような理解をしておるものですから、こういうふうに書かせていただきました。

**座長（武田なおき）** ありがとうございます。

それ以外で補足はあるでしょうか。

（発言する者なし）

**座長（武田なおき）** それでは、実は市民まちづくりネットのほうは政策討論会を議題としてということなんですが、これ以前8月4日の日に川村委員のほうも言われましたけれども、逆に政策討論会というものを含めて、今現状でやろうと思えばできるんです。そこでもって参考人招致だとかそういうことも、条例でありますのでできないことはない。ないけれども、何でできないかということも含めて、皆さんいろいろこの後ご意見をいただきたいと思うんですが、要するに議長がもともと最初に諮問されたのは、討論会・意見交換会をやることによって、市民の皆さんから出していただいたやつをもとにして政策討論会をやったらどうだという前提があったような気がしますので、その辺が整理をされないと、要するに政策討論会だけをやろうと思うもんだから、その政策討論会は今でもやれるよ。やれないのは何でだろうという問題点と、もう一つは、議長が最初に諮問されたときに、市民の皆さんとの意見交換会を通じて、それをもとにして政策提言したらどうだ、新しい政策提言をしていったらどうだという、そういう観点でいうと、セットで考えないといかんというふうな、要するに2つの考え方があると思うんですけども、そういうふう整理をさせていただいた上で、皆さんのちょっとご意見をお伺いしたいです。

じゃ、牧野委員、どうぞ。

**委員（牧野一吉）** 座長から提案があったのは、セットで議論しましょうね、こういうふうに今提案があったんですが、今がそれ初めてだと思うんですよ。今までの流れは、3つあってというそういう流れで検討を進めてきたような、僕はそういう気がしているんですけども、だから今は伺いました。セットでやらなければだめだねという意見は伺いましたし、その前提は市民との意見交換会をしたその内容について政策に反映させていこうかと、その討論会をしようということなんですが、私たちが、まちネットが言っているのはそうではなくて、もともと議員おのおのいるところから出てきているし、組織ですとかあるいは地域ですとかいろんな面で政策論というのは持っていると思うんです。その政策論を市政に反映させるために、自分たち一人一人が持っているそのことについて議論したらどうかという意味合いで、今まで私どもは考えていたものですから、こういうことを書かせてもらっているんです。政策討論会いかがということを最初申し上げたような気がするんですけどもね。

以上です。

**座長（武田なおき）** 公明党はいかがですか。

**委員（片渕卓三）** 牧野委員の発言もしかりであって、当然地域の代表、いろんな政策を持った中で我々は行動、発言をしております。

今までの流れの中でもいろいろ勉強する中でも、市民との意見交換会をしながら政策討論会を行う環境が、今整いつつあるのかなというふうな感じで、こういった形で書かせてもらったんで、

せつかく11月各常任委員会別に市民との意見交換会を行うと。それも、結構今市民の方から、7団体来ているのかな。

(「十……」の声あり)

委員(片渕卓三) そんなに来ているの。

座長(武田なおき) もう、どんどんふえている。

(「17ぐらい来ている」の声あり)

委員(片渕卓三) それを、どういうふうな形でやるのかわかりませんが、多くのご意見をもらったり要望をもらったり、それを議会の中で一回もめばいいんじゃないかなと。それを政策提言していくといったことが、本当に市民の考えが市政に反映するのかなといった思いで、こういうふうに書きました。

以上です。

座長(武田なおき) じゃ、フロンティア旭。

委員(若杉たかし) 公明党さんが言われたとおりだと思いますが、まず意見を市民から聞いて、それによって政策討論のほうをしていったほうが、順序立っているのではないかと思います。

座長(武田なおき) つなぐさんはいかがですか。

委員(花井守行) ちょっとスルーさせていただいていいですか、一回。

座長(武田なおき) はい、じゃ、後でお願いします。

じゃ、共産党さんお願いします。

委員(川村つよし) 政策討論会について、ちょっとイメージが湧かないということを僕は書いていたんですけども、多分政策討論会についてどういうものかというのが、まだ合意ができていないという状況はあると思うんですけども、今市民ネットさんが考える政策討論会というのはこういうものだということを紹介があったので、それはわかりました。言ってみれば、各議員が講師になって、それをやってもらった上で議論をしていこうというようなイメージでいいんだろうなと思いましたけれども、だから議員の内部でやるということですよ、要は。確かにそれはおもしろいなと思うんですけども。

ただ、ちょっとこの政策討論会という言い方で、そういうものだよということでもいいのかどうか、用語で別のいいネーミングがあればなんていう気もするんですけども、そういうふうには思いました。

あとは、考えているのは、僕はやはり1番3番2番の順かなとは思ったので、やっぱり今のお話を聞いても1、3、2の順番でやっていけばいいのかなと思っております。

以上。

座長(武田なおき) 意見交換会をした後、公聴会だとか参考人招致をして、いろいろもんだ上で、最終的に政策討論会をし、政策としていこうかということを決めていこうと、そういう流れを考えてみえるわけですね。

委員(川村つよし) 今の議論の中で、2の順位がちょっと3に並ぶぐらいにはなっていますけれ

ども。

**座長（武田なおき）** なるほど。どちらにしろ、それを両方活用しながらということなんですよ、意見としては。

つなぐ、いいですか。はい、どうぞ。

**委員（花井守行）** 今までの議会報告会は、ちょっと時間的にもいろんな、ちょっと厚みとか内容が薄いと思っていますので、こういう市民の方からの意見交換会とか政策討論会があったほうが良いと思っています。ただ、市民で集まった団体さんが十何団体いて、まだ政策を議論するまではできないと言っちゃいけないんですけども、まずは意見交換する程度って言っちゃいかんですね、交換することが大事、しっかり聞くということが大事だという意味で1のみにしました。でも、その次は、そこからさらに深めていくということは要るんだと思います。

**座長（武田なおき）** ありがとうございます。

というように、皆さんが少しずつ認識を深めていただいていると思いますが、そこでもう一度、すみません、市民まちづくりネットにお聞きしますけれども、そういう意味でいう11月にある常任委員会別の意見交換会、それを踏まえた上で、ルールづくり等を本格的にやっていくためにどうしたらいいんだというようなことについて、あり方検討会として進めていくということについて、ご意見をちょっとお伺いしたいんですが。

牧野委員、どうぞ。

**委員（牧野一吉）** 1、2、3の問いに対して、今年度はどの議題を取り上げていくかという問いなんですけども、どういうことなんですか。1個なんですか2個なんですか3個なんですか。

**座長（武田なおき）** だから、1個2個というよりも、それを例えばさっき言われたように順番があると思いますし、まずこれはやらんと次はできんじゃないかという意味で、そういう意味でスケジュール案のところにもつながっていくんですけども、政策討論会だけをどうしても取り上げてやるのか、いやその前提とする意見交換会をやり、その上で細かい規則を会議規則等を決めていく、そうじゃないと結局何もできませんので、条例が幾ら決まっても、ですから、その辺のところについては、スケジュール案のほうに若干話が入るかもしれないけれども、その辺についてのお考えについてまとめていただけると助かりますが。

牧野委員、どうぞ。

**委員（牧野一吉）** まとまらないでしょうけれども、最初の問いは、今年度はどの議題を取り上げていくかという問いなんですよ。だから、さっき僕が発言したように、政策討論会というふうに書いたんですよ。ところが、その次にいくと、意見交換会・政策討論会のスケジュール案ということなんですよ。もともとこの2つの整合性がないなという感じなんですよ。だから、どういうふうを考えるのというところから始まっているんですけども。

**座長（武田なおき）** 篠田委員、どうぞ。

**委員（篠田一彦）** このスケジュールで出てきちゃっている政策討論会は、意見交換会ありきの前提で政策討論会という形になっちゃっているんです。うちが言っているのは、いやこの意見

を聞いて政策討論会をやる、これもオーケー。オーケーなんだけれども、じゃ、自分たちが持っている政策をここの討論会では、この前提だとできないよねという話になっちゃうわけですよ、今の状態だと。だからうちは、意見交換会は意見交換会のことで考えてやっていきましょう、政策討論会は政策討論会、この定義、例えば自分たちが持っている意見を出したいよね、政策討論したいよねということも言えるルールにしたいし、意見交換会で出てきた意見についても政策討論したいよね。だから、ここは切り離してやるべきじゃないのか。そもそも、ここの表の問いとしては、1番、2番、3番、政策討論会と意見交換会と公聴会、この3つをそれぞれ切り離してやっているんで、それぞれセパレートされている、単独でいろいろ考えていきましょうという問いの投げかけられ方をしているので、そうすると、この意見交換会ありきの政策討論会というふうだと、一番の問いとしてはちょっと矛盾があるよねと。我々が思っている政策討論会のイメージとはちょっとずれるよねということで、意見をさせていただいておると。何となくわかっていただけましたか。

**座長（武田なおき）** つなぐ、どうぞ。

**委員（花井守行）** 僕が理解しているのは、多分議長の思いとして、市民の方から意見を吸う、それが政策になるわけなので、もとね、なので政策をやるというような流れのことなんじゃないかと理解しているので、今年度のスケジュールでいったら、もう市民を集めて意見を聞くだけでしか無理じゃないですかということで、1番なんですね。流れとしては、市民から意見を聞いて、もちろん、おのおのいろんな代表として出てきている議員が政策を持っている、プラス市民の人の、もっと大勢の市民の人の意見を聞いて、もんで、政策に変えていくという、それが議長の多分狙いのように僕は推測しているんですけども、という流れが来年以降なのかなと。政策何かというやつだったら来年以降の、スケジュールでいえばそうだと思います。

以上です。

**座長（武田なおき）** ちょっと待ってください。ちょっと話を整理しますが、要するに意見交換会と政策討論会と公聴会・参考人の活用というのを、もちろんそれぞれ1個1個、これはどうしましょうあれをどうしましょうということで話をするということももちろんあるんですけども、もともと、最初に言いましたように、政策討論会は今でも逆に言えばできるんです。委員会の中でもやれますし、議員間討議でもありますし、もっと言うと、そういうことをやろうよということで議会の、先ほども川村委員も言われましたけれども、議会の中でやろうと思えばいつでもできる。できることが、じゃ、今まで何年の歴史の中でなかったわけですよ、そういう意味でいうと。

ですから、議長が最初に諮問されたのは、意見交換会をやった上で市民の皆さんから意見をいただいて、それが議会として政策になるかどうかということを検討した上でやっていきましょうと。そういうことについて考えてもらえないだろうかということ。その中で、いや、実行部隊じゃないんだから、あり方検討会というのはあくまでそういうルールづくりだということについてやることはやぶさかではないが、実行はしないよという結論が出ました。それは答申しました。

そうすると、やはり意見交換会から含めた政策討論、それを実現するために、実際やるかどうかは別として、意見を聞くということが前提だから、それをどうしようということをやらない限り、単純に政策討論会だけをやってくれということを経長から、何度も言うように、座長としては諮問されたつもりはありませんので、たまたま表記上こういう表記になっておりますが、前提はあくまでそこであるということをもう一度確認したいと思います。それじゃなかったら、別にあり方検討会で検討するまでもなく、政策討論会やりましょうで話は済んでしまうと思いますので。

川村委員どうぞ。

**委員（川村つよし）** まず、今の議論を聞いていて思ったのは、この政策討論会という定義が座長さんの言っていたものと、市民まちづくりネットが提案していたものとずれがあるんだということで、意見交換会は、これからやるやつをやった後、じゃ、そのいただいた意見に対してどういう政策をつくっていきましょうかということが課題として出てきた場合に、やっぱりそういう、どういうふうに政策しようという議論をする場が必要になるということでは、セットで考える性格の部分に要素があるなと思うんです。ただ、それはこの今度やる意見交換会をやった上でどうしてこうかという議論であって、まだやる前から、政策討論会やらなあかんかどうかという話がない状態で議論してもしょうがないので、やっぱりこれは後かなということも思ったのと、もう一つは、市民ネットさんが言っている政策討論会というのは、言ってみれば私的勉強会、議員が集まって、こういうテーマで勉強会をやりたいということじゃないかなというふうには思うので、企画していたら僕参加させていただきますよというふうには思うんだけど、それぞれの議員が全部それだけ政策を発表して、その準備をしてとか、そういうのをやれるだけのことをやるかなというような、ちょっと自信がないのと、だからそれ、企画してもらえば参加したいなと思うんですけれども、テーマによって。と思いましたので、政策討論会、ぜひ企画してくださいというふうにはちょっと思うんだけど、そんな忙しいのにやれるのという気もするんだけど、そういうことです。

**座長（武田なおき）** だから、すみません、政策討論会についてやるということ、議論をもちろんすることを、何度も言うように拒んでいるわけじゃないですよ。でも、政策討論会をやるに当たって、素材は何だといったときに、一つは意見交換会で市民から聞こうよ。それ以外に自分らが持っているものだと、持っているものでいつでもやれる、やれるんだからやればいい。ただし、市民の意見を聞いてそれを政策にするかどうかということを含めて、やるためにはまず意見交換会をやらないとできませんよねというのが前提になっていると思うので、そういう意味で、公明党さん、11月にというふうには書いてあるんですけども、やった上で検討したらどうだというのが、非常に議長さんの私がいただいている宿題には近いものだとは思いますが、そういうふうな意味で認識を共有できないんですかね。

（発言する者あり）

**座長（武田なおき）** だから、それでいうと、今そういう形で……

**委員（片渕卓三）** 11月に意見交換会として各常任委員会に分かれてやって、11団体が集まって、どういった形、どういった団体が来てかわかりませんが、やっぱり専門性のある団体でしょう、ほとんどがね。それで、その常任委員会にぶつけてくると。あくまで意見交換会で、こちらとしては意見を受けて、それに対しての意見はそうないかもわかりませんが、要望を受けた中で、こういった要望をもらったよと各常任委員会。それでまた常任委員会の中で議論をして、これはひとつ検討した中で政策提言できるのかなとか、まずそこから始めていかなあかんのかなといった感じのイメージだけです、僕はね。

**座長（武田なおき）** 牧野委員、どうぞ。

**委員（牧野一吉）** 何をやろうとしているのかよくわからなくなっちゃって、例えば政策討論会というのは、今座長がおっしゃったそういうことですよと言ったら、そこは譲ったとしても、譲るという言い方はおかしいですね。

（「このネーミングは」の声あり）

**委員（牧野一吉）** そうそう。言っている意味を理解させていただいたとして、例えば資料の4で出てきた実施スケジュールってあるんですけども、あり方検討会でこれを実施することを目的にしているのか、そうではなくて、意見交換会とか政策討論会とかやるためにどういうことが必要なのという、こういうお品書きみたいなものをつくって、それをもって議長に最終的にはこういうことでやったらいいんじゃないですかという答申をするんじゃないかなと思って。今は、やったらこれで終わりぐらいの、そういう実働部隊になっているようなそういう方向性に見えちゃうんだけど、そこって違うのかな。

**座長（武田なおき）** すみません、じゃ、例えば今早速そのスケジュール（案）のほうにいますが、これもあくまで案として出させていただいていますので、このとおりにやりましょうとかこうだということを言っておるわけではありません。何度も言いますように、意見交換会をやった上で、それをもとにして政策討論会が行われるかどうか、行われなきゃ行われなくて次はないんですから、その辺のところはもちろん、政策討論会をやるために意見交換会を絶対やるなとか、そういうものではありません。少なくとも、形として市民の皆さんから出てきたものを政策としてやれる可能性を残しましょうと、こういうことです。ですから、何度も言いますように政策討論会は、別に市民の皆さんから聞くだけじゃなしに、さっき何度も言っていますけれども、政策討論会を議会としてやるということについて、そういうルールを決めるということもありだとは思いますが。ただ、それをあり方検討会に果たしてその議題にするかどうかというのは、これも皆さんで協議しなくちゃいけないと思いますが。

そういう意味で、少なくとも今回、先ほど花井委員が言われましたように、9月議会でようやく話がまとまって11月に意見交換会をやったら、政策討論会をやって政策実現なんてことはとても無理ですよ。そうすると、こういうスケジュールになるのかなということで示させていただいたという意味ですので、これでないとやらないとか、これで実行部隊やりましょうという意味ではありませんので、そこら辺はちょっと誤解のないようにお願いします。

川村委員、どうぞ。

**委員（川村つよし）** 政策討論会ですけれども、それはもうやっぱり現段階でもそういう勉強会を議員が企画してやればできることなんだけれども、その政策討論会をやる前提が違うだけなんですよ。要は議員本人の、議員が別によそから何かどこかからに言われてやる政策討論会なのか、議員が持っているやつで討論会をやるのかの違いだけであって、その前段で意見交換会があるかないかだけの違いなんですよ、要は。そういうことなんです。だから、この政策討論会も、どちらにしろ議員が誰か音頭をとってやりましょうというふうにやって企画してもらえばやるというふうで、そういう流れで一緒なんじゃないかなという気がしてきました、今。

（「すみません」の声あり）

**座長（武田なおき）** どうぞ。

**委員（花井守行）** 確認なんですけれども、これはこの前議長が、何かそういうようなことをやりたいとなった場合の流れの一つでいいんですよね。

**座長（武田なおき）** そうです。

**委員（花井守行）** ですよ。そうすると、恐らくこれは推測ですけれども、議長のやりたいことは市民、議員でやれば政策できるんだけれどもやらないんだから、市民の人からお尻に火をつけてもらってやろうねと思っているのかどうかあれですけれども、そういう流れでこれやっというとしていっているんだから、やればいいんじゃないですか。

**座長（武田なおき）** 篠田委員、どうぞ。

**委員（篠田一彦）** ごめんなさい、僕もちよっと勘違いしておったところがあるかもしれませんが、これはあくまでも意見交換会と政策討論会は議長の思いのスケジュールであって、あり方検討会のスケジュールではないということ。というか、あり方検討会のタスクはここの中には入っていないということやね。入っていないということやね。そういうことでいいですか。

（「そういうこと」の声あり）

（「だから、何をやろうとしているのとさっきから聞いているんです」の声あり）

**委員（篠田一彦）** だから、あり方じゃなくてスケジュールを決めているだけです。

**座長（武田なおき）** いや、だから決めているというか、少なくともあり方検討会としては政策討論会を含めて意見交換会、もちろん政策討論会というのは、先ほども言うようにどこでもやれます。どこでもやれるんですが、現実今までにやっていない。やっていない以上、市民の皆さんがいろんな要望があるからそれを受け入れてやる、そういうことを前提にすると、このぐらいのスケジュールないといきんよねという意味で、一つの、何度も言うように、案を示させていただいた。それが逆にいうと、今後議会が、何度も言いますように、11月にやった結果どうなるかわかりませんが、今後もやろうということになれば、こういうスケジュールじゃないときっと難しいよねと、今回も多くの団体に出しているわけじゃないんです。市と関係のある団体にしか案内を出していませんので、ほとんどの市民は知らないわけです、議会との意見交換会を。ホームペー

ジでも公表を大々的にやっているわけじゃありませんし、チラシを出しておるわけじゃありませんので、だからそういう意味でいうと、市民にちゃんと周知をした上でやろうとすれば、こういうスケジュールになるよねという、その何度も言うように、それが示されているだけであって、こういうふうにあり方検討会でやりましようとかということをおっしゃるわけじゃないので、何度も言うようにそこそこだけはお間違いにならないように。実行部隊にしようとしているわけじゃありません。ただ、このぐらいのスケジュール感でやったらどう、やるならやれるんじゃないかという意味で。ただ、何度も言いますように、政策討論会だとか公聴会というのは、このスケジュールには一切縛られるものではありません。

はい、どうぞ。

**委員（若杉たかし）** この2の議題なんですけれども、これもともと議長がこれをやりたいよということでこれを提案された。意見交換会は議長の強い思いで、とにかく試行でやりたい。やりたいということで、やってもらったらいいんじゃないのということで、ここからまた実際にはあり方検討会から切り離されて意見交換会はやられる。それで、この3つの議題の中、意見の中で、あり方検討会としてはルールづくりをやってもらいたいということの思いでこれが出たと思うんですよね。その中で、3つ全部できるかどうかわからないから、これは順序立てて、順番をつけてやってほしいなという議長の思いだったと思います。

だから、いつの間にかこの3つの提案が一緒になってスケジュールで流れちゃったもので、それでまたこれが出てきたもんだから、何だこれは、出来レースじゃないけれども、でき上がったものを議論するのかというようなことになっちゃったけれども、もともとはこの3つの提案を、ルールづくりを議長はしてほしいよということだったんですよね。それがなぜかこの3つが、意見交換会から公聴会、それで政策討論会をしたらどうだろうというような流れになっちゃったもんだからおかしなっちゃって、まず戻して、先ほど市民まちづくりネットが言われたみたいがこの3つの政策が、最初に戻るとこれ3つ一緒に考えることになっちゃったのというような意見がありましたけれども、それはそのとおりだと思うんです。だから切り離されて、まずはルールづくりをしていくというようなことで認識したらいいんです。

**座長（武田なおき）** ちょっとすみません。ちょっと整理させてください。要するにどういうことかといいますと、政策討論会も公聴会も、別にできるんです、今。すぐできます。あしたやろうと言ったらやれるんです。ただし、市民との意見交換を通じてそれをやろうとすると、このぐらいのスケジュールじゃないとできないという意味での案なんです。だから何度も言うように、セットセットと言われますが、何度も言うように政策討論会はやれないとか公聴会はやれないとかということはないです。ましてや公聴会と参考人活用というのは条例に決まっていますので、別に食わず嫌いで済んでしましますが、12月議会でも3月議会でもやれるんです。もちろん意見交換、議員間討議だってもう書いてある、決まっているからやれるんです。ただ、やれていないのが現状です。そういう中で、少なくとも市民との意見交換会をしてそれを政策につなげられますという議会としての基本姿勢を示すということがどうだという前提でいうならば、このぐらいの

スケジュールでやらなかったら政策提言までできんような意見交換会をやるんかというふうに市民の皆さんに言われてしまう。となると、こういうスケジュール感でないとできませんよね。こういう細かい規則をつくっていきましょうと、そういうことを申し上げているんであって、何度も言いますように政策討論会はやるかやらんかとか、公聴会を参考人をやるかやらんかということ、今何度も言うように、ここで議論しているわけじゃないです。そこんところをお間違えにならないようにしてください。決して議長はそういうことを我々に諮問されたわけじゃありませんので。

だから、何度も言いますように政策討論会も公聴会も参考人もできます。今のままできます、別に。何も決めなくても、あり方検討会で話をする必要もないです、別に。逆にいえば。だから、意見交換会をするという、市民の皆さんに対して開かれた議会としての一つとしてどうだということ、議長選で訴えられ、それでもってやろうということで、現実に試行は11月にやるということになりました。そういうことです。

はい、どうぞ。

**委員（牧野一吉）** じゃ、提示されたこのスケジュールに対して、私たちあり方の委員は何を回答すればいいんですか、これは。さっき篠田委員から、これはあり方のスケジュールじゃないですよという一言があったんですけども、僕もそう思っていて……

**座長（武田なおき）** だから、これは何度も言うように、あり方検討会でひとつ検討していただくために意見交換会から政策討論会を実際にやるとなると、このぐらいのスケジュールじゃないとできませんよね、あり方検討会としてこのぐらいのルール、それから最初にも言いましたけれども、細かい市民団体にどうやって出すんだ、どういう手紙が要るんだ、そういう細かいいわゆる細則というんですか。もっと言うと、例えば言い方を変えれば、公聴会もやれるけれども、じゃ、公聴会をやれると書いてあるけれどもどうやってやるんだといたら、ないですよ。

（「はい、座長」の声あり）

**座長（武田なおき）** だから、そういうことを含めて……

（「お願いします」の声あり）

**座長（武田なおき）** 今提案をしようというわけです。

はい、どうぞ。

**委員（花井守行）** であれば、意見交換会委員会をつくってやればいいと思います。あり方でこれはやらなくても、議長がやりたいと言ったやつは、僕らあり方はやればいいじゃんといってもう既に決めてあるので、戻ってきょうの時間もったいないので、今座長が言われたことは、意見交換会委員会を開いて詳細を決めていけばいいと思います。

以上。

**座長（武田なおき）** ちょっと待ってください。何度も言うように、少なくとも、前回のあり方検討会で確認されたことは、このルールづくりについてやっていきましょうと。だからルールづくりです。

(「何のルールづくり」の声あり)

座長(武田なおき) 意見交換会のです。だから、意見交換会のルールの一つです、これが。要するに……

(「スケジュールもルールになるの」の声あり)

座長(武田なおき) そうそう。だって、じゃないと、いつやるということを決めとかんとできないから、それは。

(「スケジュールもルールですか」の声あり)

座長(武田なおき) そうです、そうです。ここまでにこういうお手紙を出しましょうとか、市民にこうやってやりましょうということを決めておかないとできないという意味です。そういうことです。だから、条例が幾ら決まっておたって……

(「それは議運か代表者会じゃないかの」の声あり)

座長(武田なおき) いやいや、だからそれをとりあえずあり方検討会で諮問され、実行部隊じゃないからやらないけれども、そういうルールづくりについてはやりましょうということは確認しました。だから、改めて何とか委員会をつくるということは、これはもうあり方検討会としてはバツだと思います。

川村委員どうぞ。

委員(川村つよし) やっぱこれ、このスケジュールどおりにならないんじゃないかなというふうに思えてきて、これは……

(「そこから」の声あり)

座長(武田なおき) 何度も言うように、これは案ですからね。案ですからね、これ。

委員(川村つよし) やっぱこれは、意見交換会を踏まえた上で、受けた上で政策討論会をやっ  
ていこうとしたときに、年度内でおさめるためにならこういうスケジュールになりますよという  
だけの話であって、政策討論会をどの段階でできるかというのは、意見交換会を受けて、議員と  
しても調査活動が要るなと思います。その調査が入ってくるだろうと思うし、このスケジュール  
的に12月1月って何かやれるかなとか、そういうふうに思うと、やっぱりこのとおりにならない  
んですよね。あとは意見交換会を11月にやりました。それを来年度反映できるかという絶対で  
きないわけで、このスケジュールなんかは、翌々年度になりますよね、早くたって。だから、こ  
んないつスタートしてもいつでもいいんじゃないのとか僕は思うんだけど。あとは、僕はこの  
意見の中にも書いたんだけど、毎年こういう決まったスケジュールでやるのかというふう  
に思うと、それもちよっと難しい話だと思うので、どうしようかな、このスケジュールは。ちょ  
っと……

座長(武田なおき) ちょっと待ってください。話がスケジュールのほうへ先に行ってしまいましたので、何度も言うように、案を示した上で話をしていかないと、荒唐無稽な話をしている  
いけないということで出したんですけれども、そちらへ行ってしまいましたが、もう一度確認した  
いんですけれども、少なくとも今後のあり方検討会としては、11月に行われる意見交換会を踏ま

えた上で、もう一度この議論をしたいと思います。要するに、今共通概念としてないものだから、ないものを幾ら共通しようとしても無理だということもよくわかりましたので、少なくとも11月に常任委員会で意見交換会が行われる、それを踏まえた上でやるということと、それからもう一つ、これは何度も言います。スケジュールというのは4月の頭から新しい年度の議長さんが決まって、議長さんがこうやってやろうねというところまでできるかなということであって、現実には意見交換会をいつやるかとか、いつでもやれるわけですし、政策討論会というのはいつでもやれますので、これにのっとってしかやってはいけないということを決めようというものでもないです、何度も言うように。そこはお間違えにならないようにしてください。いつでもやれるんです。政策討論会も公聴会もいつでも、意見交換会も含めてやれば、それはできるんです。今、川村委員の言われたとおりです。このとおりでやりましょうと言っているわけじゃないです。ただ、少なくとも年度内でやるとこういうスケジュールになりますよねという一つの例を示させていただいたわけですので、今、川村委員が言われたように、今後そういうことを含めて決めていくというのが大事だと思います。

篠田委員どうぞ。

**委員（篠田一彦）** すみません、原点に帰らせていただきます。

(2)政策提言の充実についての1つ目の四角については、1番2番3番とあって意見交換会、政策討論会、公聴会・参考人の活用、この3つがあって、どの議題を取り扱うかということを決めなきゃいけないんですよね。それぞれの会派はそれぞれの意見を出していただいて、うちは2もやったほうがいいんじゃないのとは言ったものの、周りの皆さんはまずは1からやろうよという話なんで、どのテーマを取り扱うかを決めたら、そのテーマについてのルールづくりをしましょうというのがこのあり方検討会の立ち位置、これは間違いないですよ。

**座長（武田なおき）** はい。

**委員（篠田一彦）** だと思います。今度スケジュールなんだけれども、これは先ほど来、あり方とは関係ないスケジュールですよということなんで、ここにそもそも意見交換会・政策討論会実施スケジュールに対する意見という書き方をされていることは、ちょっと意味合いとしては違うかなという気はする。それで、ここで言っているあり方検討会のスケジュールというのは、ルールを策定して整備してまとめ上げるまでのスケジュールだという認識だと思うんですが、そこは間違いないですか。これはあくまでも議長さんが実際に意見交換会をやって政策討論会をやろうねと、実務のスケジュールは議長さんが思っておるスケジュールだと思います。これは、あり方検討会のスケジュールではないということであれば、前回の会議のときの資料の、8月4日のあり方検討会の検討資料の中のスケジュールの中で、第7回まででやっていくということが、これがあり方のスケジュールじゃないかと思うんですけれども、そもそも原点に帰るとこういうことじゃないですかという確認をしたいと思いますが、座長の整理をお願いします。

**座長（武田なおき）** 篠田委員の言われたとおりです。

**委員（篠田一彦）** あくまでも、これは議長の思いで今年こういうことを実施やっていけますよ

というスケジュール案で、あくまでも参考ということで捉えれば、それはそれでいいんですけれども、あり方検討会のスケジュールにはなり得ないというふうに思いますので、一度整理していただいて、私は前回の8月4日に出てきた第1回から7回までのスケジュールでルールを決めて、最後まとめ上げるというのがあり方のスケジュールだと思っていますので、よろしくお願ひします。

(「座長、よろしいでしょうか。」の声あり)

**座長(武田なおき)** はい、どうぞ。

**議長(さかえ章演)** 私の考えの中には、議会基本条例の制定というのがあります。そのためには、政策提言の充実ということは非常に大きな柱であるということでの認識なんです、ただ、これを議会基本条例をやるというときには、やっぱりある程度、今は議長、委員長の一任で、文章化したルールというのはいないんですね。思いでやっている、とりあえずやってみようということだけでやっているだけで、これではちょっと、議会でこれから次の議長さんがやられるやられないは別にして、ある程度ルール化をしないと実行ができないもんだから、するかしないかは次の議長さんの判断になると思うんですけれども、ただルールだけは一応つくって、もしやるならこんなルールでやったらどうですかというのを次の議長さん用に提言していただくというのと、あと議会基本条例制定のためには、やっぱりある程度のルール、きちっとした議会として実行していこうと思ったときにはルールをつくっていかないけないので、こんな案はどうでしょうかというふうなものを、できれば意見交換会とか政策討論会においても、ある程度の要綱みたいなものをつくっていただけないかなというのが議長の思いで、あり方検討会に諮問したい内容なんです。このスケジュールとか一切無視していただいて結構だと思います。

(「参考資料でしょう、だから」の声あり)

**議長(さかえ章演)** 参考資料です。

(「今年議長がこういうことをやっていきますよという、それを参考にしながらルールをきちんとして決めていってくださいという意味合いでのスケジュール」の声あり)

**議長(さかえ章演)** だから、政策討論会は別に各種団体との意見交換会の内容に基づいてということではなくて、それも一つとして、十のうちの六で、あと四については議員さんの個人のいろいろ取り組んできた政策とかについても含めて政策討論会をするという、そのためにどういうルールでやるのかとか、あるいは会派代表でそういう政策を提言して意見交換するのかとか、細かなルールを決めていただくとか実行しやすいんじゃないかなというふうに思っておりますので、その辺の素案を、こんな案でやるならこんな素案でどうですかというのを提示していただければ、私もその答申を受けて次の議長さんにお渡しできるんで、それをお願いしたいということになります。

(「理解した」の声あり)

**座長(武田なおき)** はい、若杉委員。

委員（若杉たかし） 最初に戻ってということで、この3つの議長からの提案で最初にやっていき  
たいのは、フロンティア旭としては意見交換会のルールづくりを進めたいという意見でいいです  
かね。この場での意見としては。

座長（武田なおき） はい、よろしいでしょうか。

じゃ、牧野委員どうぞ。

委員（牧野一吉） じゃ、今の方向性で、まちネットは②番というふうここに明記させていただ  
きましたけれども、皆さんの思いとちょっと少し先を行っちゃったかなという観点があるもので  
すから、プラスアルファの意味でも書いたんですけれども、まず整理するんであったら意見交換  
会のことを整理してもらってよろしいかなと、そういうふうに思います。

座長（武田なおき） はい。じゃ、今後のあり方検討会としては、政策提言の充実ということにつ  
いては意見交換会のルールづくりにまず取り組んでいくという、そういう確認でよろしくお願  
いします。

それでは、議題2は終わりました、次は議題3です。これも、ちょっと資料……。

はいどうぞ。

委員（篠田一彦） スケジュールについてはごめんなさい、僕先ほど原点に帰ってというお話をし  
ましたけれども、1回から7回までのこの大体の日程の中で物事を決めていく、最後総まとめを  
するというのでよろしいんですね。一応確認なんですけれども。

座長（武田なおき） はい。そういう予定です。よろしいでしょうか。

委員（篠田一彦） はい。

座長（武田なおき） それじゃ、3の各会派からの提案議題についてということで、ちょっと皆さ  
んまた1の資料をごらんください。これを見ますと、基本的に一体どれをやっていいのかとい  
うことが全く座長としては皆さんにご提案できません。これだけ違う。よく考えてみると、何で違  
ったかという、何で積み残しになってきたかという、基本的にこれがやりたいということに  
同意が得られないから積み残しになる。またそこへ新しい課題が入ってくる話題が入ってくる。  
どんどん話題は広がる、これはやっていないよね、提案してあったよねということで、こうい  
うふうになっていると思います。だから今後、逆にいうと各会派からの提案議題はふえる可能性が  
あります。それを本当にあり方検討会でやるのかどうかということも含めてですけれども、例え  
ば予算決算委員会について、今度議運が行かれますよね、行政調査というか。そういうことにな  
ると、じゃ、それはどうするんだとか、基本条例についてはどうするんだとかいうことになっ  
ていくと、どんどん結局ふえていって、ますます収集がつかなくなるような方向に行くような気が  
するんですが、これいかがしたものでしょうか。

篠田委員、どうぞ。

委員（篠田一彦） これについては、確かに今座長がおっしゃるようにふえていくでしょう、きっ  
と。それはもう間違いないと思います。ただ、その中からどうしても今やらなきゃいけないとか、  
議長の思いの中でこの中から取捨選択して、これはどうしても今回やっという方がいいんじゃない

ないというのがあればやればよいと思うし、それぞれ皆さんお考えがありますから、向いている方向も若干違ったりはすると思いますので、ここから先は私の個人の思いですけれども、やればやればよいと思うし、やれないんだったらやらなくてもいいと思うし、議長がどうしてもおっしゃるのであれば、どれか議長のほうで取捨選択をしていただいて、ここに出ているプライオリティーは皆さんの思いを表現されておるだけだと思いますので、そこを酌んでいただいて議長のほうで、いやこれはやったほうがええなというのであればやっていただければいいんじゃないかという理解でいいのかなと思いますけれども。

**座長（武田なおき）** ありがとうございます。今、篠田委員から言われたことで、何かご意見ありますか。皆さんそういう意味で、同意ということよろしいでしょうか。川村委員、いいですか。

**委員（川村つよし）** はい。なぜこういう順番にしたのかという解説はしなくていいかなというの思ったんですが。

**座長（武田なおき）** もう一度、そういう思いがあればどうぞ。

**委員（川村つよし）** まず、僕議会モニター制度を一番にしましたけれども、これは要は市議会だよりなんかに傍聴を促すようなものですけれども、継続的に議会を傍聴に来て、いろいろ感想を書いてくれるような人をモニターとして募集しますよということがやれないかなと。多分これ、どういう内容なのかということでもそれぞれベースがないと、募集かけるだけじゃないのという気もするんですが、それを、じゃ、具体的にどうするかというのはちょっともまないといけないので、そういうことでできないかなというのが一つ。これを1番に持っていきました。そう難しいことではないと安易に考えています。

それから、議員相談日を設けるというのは、これは実は私が提案したんですけれども、要らんかな、次から削ってくれないかなと思ってバツを打っておきました。ちょっと、それぞれ相談に来るし、いいかなと思った。

それから、議員の役割と任務は、1から5と書いた理由は、この役割と任務の中身を議会基本条例に書き込むかどうかで違ってくるんです、順位が。だから、書き込むという話であれば、もう次、議会基本条例をつくる段階ではどうしても必要になってくるのでこれは優先順位が高くなるし、書き込まないよというのであればどうでもいいかなと思っているんです、僕は。

議員報酬と政務活動費もバツを打ちましたけれども、僕は別に余り議論したくないので世の流れに任せてはいますが、そんな気持ちもあってちょっとバツを打っておきました。

それから、全協とか代表者会の公開については、よその会派では余り番号がついていませんが、2番目についていますが、これは難しいという議論の中で公開しないよという話になったんだったかなというふうにも思いますし、資料の中では全員協議会と代表者会の公開というのはセットになって書いてあったと思うんですが、代表者会は一部公開という形で、個人情報扱われることも時々ありますので、そういうことをちょっと検討してもらえないかなということが一つ。

それから、インターネット中継ですけれども、これは技術の進歩があるので、2年に一遍ぐら

いちよつとどうだろうねそろそろという議論がしていけるといいなというぐらいのつもりです。

それから、下の3つは2から4と書きましたけれども、これは具体的に、じゃ、どうやってやっていくかというものが、問題意識としては大事だなと、3つ思ったんですけども、具体的にどういうふうにやっていくかというのが、僕の中にまだ提案できるものがちょっと具体的に余りないので。だから、大事なんだけどもというので2から4にしているんです。そんなところで

**座長（武田なおき）** ありがとうございます。ほかの会派ではありますか。

牧野委員どうぞ。

**委員（牧野一吉）** せっかくですから言わせてもらいます。

市民まちづくりネットで議員の役割と任務を1番にしたというのは、これ今お隣川村委員がおっしゃったように、基本条例、基本条例というふうな文言が出てくるものですから、これはもう基本条例の冒頭に必ず入るだろうねという意味合いでの1番なんです。ここは基本条例をつくるんだったら議論しておかないといかんなど、それが1番です。

2番目は、これ市民からどういうふうに意見を集めるのかというのは、これすごく広い意味合いで書かれているんですけども、例えば議会モニター制度も含むんですよ。相談日も含むんですよ。という意味での2なんです。という順列でつけさせてもらいました。

**座長（武田なおき）** ありがとうございます。それぞれそういうのを参考にさせていただいて、今後の、最初に篠田委員が言われたように、今後の議長さんの諮問の中にそういうことを含めて入れていっていただくというようなことでよろしいでしょうか。何かつけ足すことがありましたら。

じゃ、篠田委員どうぞ。

**委員（篠田一彦）** おおむねそれでお願いができればと思います。ただ、一つ仮に選ばないかも、やられないかもしれないし、もしやられる、一つ検討の対象にされるのであれば、対象にされるという明確な理由、これは必ずつけていただきたいのと、余り時間がありませんので、もし一つ選択をされるのであれば、次回までに素案みたいなものとか、もしくはそのほかの事例みたいなものも含めてご提示をいただいおかないと、多分この期間、非常に回数が少ないので難しいと思うんですね、検討していくのに。ですので、その2点だけちょっとどうしてもお願いをしたいなと思いますので、あとはもうお任せをしたいと思います。

以上です。

**座長（武田なおき）** じゃ、そういう確認でよろしいでしょうか。

（「一ついいですか」の声あり）

**座長（武田なおき）** はい、じゃ。

**委員（花井守行）** 自分は前年期とかも含めてですけども、帰ったら委員会の行政効率効果とか視察のあり方は、今篠田さんが言われたほどの資料じゃないかもしれせんけれども、ある程度の提案の材料はA4一枚ぐらいで出してあるので、出してあるやつはカムバックしてほしいなと思います。またもとに戻っちゃうんで。ほかの議案も皆さん、ほかの方もいろいろ過去にあると

思うんですけども、そういった資料はもう一回あれば回復してほしいなと思います。今まで積み上げてきた、このあり方検討委員会がずっとこれは恐らく8年ぐらいやってきていると思うんですけども、その過去の8年の歴史の資料があれば出してほしいなと思います。新しくまたつくるんじゃなくて、もう既に出してあるので。という意味です。

**座長（武田なおき）** はい。どちらにしましても、決められたスケジュールの中でやっていくということで、これだけ皆さんのご意見が違くとそれを1つにまとめていくというのは大変難しいと思いますけれども、どちらにしましても議長とよく相談した上で、また提案をさせていただくことがあれば提案をさせていただきます。

それじゃ、ちょっと遅くなりましたが議題3についてもそれで終わらして、いよいよ一番肝心の次回いつやるかということについて、日程調整をしたいと思います。

（「一番肝心なんすか」の声あり）

**座長（武田なおき）** 一番肝心です。だって、次回いつやるかが決まらんことには終われへんで、これ。それで、申しわけないですけども、基本的に1日あいているというのはないもんですから、何かのついでという形になりますが、10月12日の議会広報委員会が午前中にありますので、午後。それか14日戦没者追悼式がありますので、これまた午後。それか31日月曜日、これ牧野さんだめと言っていたからどっちみちだめなんだよな。ほんじゃ、もうないです、そこの2つしか。12か14の午後。

（次回の日程調整）

**座長（武田なおき）** 14日金曜日15時から15時半で決まりました。

じゃ、そういうことで、12時になりました。それではこれで散会とさせていただきます。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

午後0時00分散会